

【情報収集について】

番号	質問	回答
136	海外の農薬の使用状況や残留基準について入手したいのですがどうすればよいですか	厚生労働省で把握している諸外国における農薬等の残留基準等の情報については、国立医薬品食品衛生研究所のホームページ(※)に掲載しているので参照ください。また、現地の輸出業者、在日本の各国大使館、その他関係するホームページ等を通じて情報収集することも可能と考えられます。 (※: http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/chemical/pest/mrl-link.html)
137	ポジティブリスト制度の導入について、食品等事業者(特に農林産物生産者)への周知方法について御教示下さい	厚生労働省としては、意見交換会の開催、食品関係団体の開催する勉強会への参加、Q&Aの作成、厚生労働省ホームページの充実、農林水産省との連携等により生産者を含む食品等事業者、消費者の方々に対し、本制度に関する正確な情報の提供及び普及啓発に努めるとともに、本制度の適切かつ円滑な実施を推進しています。
138	輸入する加工食品に残存する農薬等について、事前にどのような情報を収集しておく必要があるでしょうか	加工食品に原材料として使用される農畜水産物について、生産国における農薬等の使用管理及び残留基準の設定状況、我が国への輸入時の違反状況などを収集することが考えられます。
139	国や都道府県等が実施した残留農薬等の検査結果は入手することは可能ですか	残留農薬等の検査結果を含め、国や都道府県等が自らが定めた監視指導計画により行った監視指導の結果は、食品衛生法に基づき公表されています。これらは、それぞれの行政機関の窓口やHPで入手することができます。
140	各国に情報提供した結果、日本向けの食品に対しての各国の具体的に対応するののか開示していただけますか	ポジティブリスト制度に対する各国の対応は、それぞれ異なるものと考えられ、また、その日本政府に対する報告を義務づけているものではありません。関係各国の情報については、各国大使館等関係機関にお問い合わせ下さい。